

峰のひかり

発行人
 社会福祉法人 七峰会
 理事長 奥田 稔
 〒036-8356
 青森県弘前市大字下白銀町21-8
 電話 (0172) 33-8861
 FAX (0172) 33-8862

新年あけましておめでとうございます。

今だから考え 行動を起したい 年頭に当たっての御挨拶として

社会福祉法人 七峰会理事長 奥田 稔



二〇〇三年の年頭に当って、当法人に強い絆をもっておられる施設利用者の皆さんとそのご家族、役員はじめ関係各位に、新年を共に迎えた事を心からおよこび申し上げます。
 旧年初夏の頃以来、多事多難な条件を克服し、懸案事項に積極的取り組みされて今日を迎えられた事に感謝申し上げます。
 振り返れば、山郷館・デイサービスセンター弘前の着工、03年度から障が

い者福祉施策変革への対応・五十年間に亘る福祉施策が、施設生活から地域生活へとする時流の変化への対応等々、法人の任務と社会的責任の在り方が大きく変容しなければならぬ事態へ理事会は取り組み、評議員会は全面的に支持し強力に推進する方向性を打ち出して下さいました。
 政府は耳ざわりのよい言葉で「世界中の人が合意している水準へ日本の社会福祉レベルを引き上げる」と言い、

私たちの活動を「サービス」と位置づけ、日常生活等に不自由・不便をもつ当事者には「自分の事は自分で選んで自分で決めれるぞ」と言っています。
 そして、施設生活から地域生活を目指すのが本流で「街で暮らせる」と言っています。
 でも、本当に「誰でもが安心して安全な街での暮らし」ができる条件が整ったのでしょうか。
 今、私たちが考え行動を起す必要課題は、順番待ちをするのではなく、自ら街で暮せる条件を構築して進めねばならない局面に立ったという事です。
 時代の流れは止めようがありません。昔はこうであったと言っても、力にならない過去は、大事な歴史的事実ではあっても、これにしがみついている訳には参りません。
 でも、社会的に不況だとか失業率が高いとか就職難だとかという暗い話題の多い今日の世相の中で、私たちは、暗いならば暗い程「灯」をともし生きる人々に希望をもってもらえる社会福祉法人 七峰会 の活動を展開しその歩み・営みを確実なものとしつつ着実な一歩一歩を踏みしめれるものにする事へ役員・関係各位と一丸となって取り組んで参りたいと気持ちを新たにいたしております。
 各位の旧に倍するご協力とご支援を心からお願ひ申し上げ、年頭に所感の一端を申し述べご挨拶といたします。

『山郷館デイサービスセンター弘前 間もなく完成』

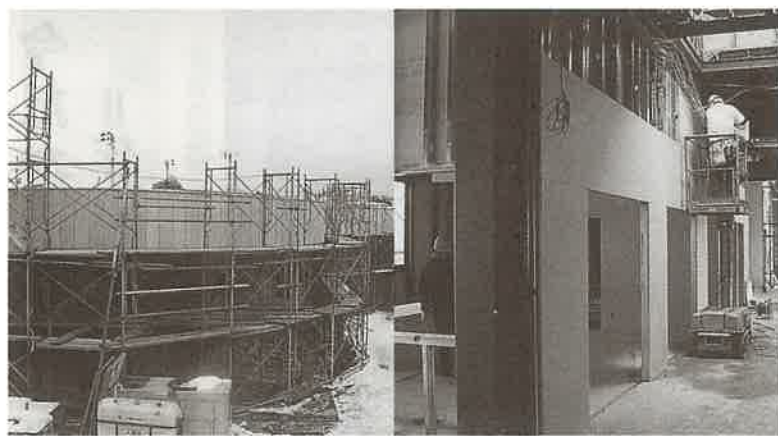
山郷館デイサービスセンター弘前は、平成15年4月の開設に向けて順調に工事が進んでいます。現在区体工事がほぼ終わり建物の全体がはつきりとしてきました。今後は、内部の内装工事や各種設備の取り付け等が残されています。

センターを利用される皆さんから「ほんとうに使いやすい、快適だ」と言われるよう、手すりや便器の高さ、細かな段差の解消、床材や照明の種類等細部の検討を毎日行いながら確実に進めています。

また支援費制度に関し、支給申請の受け付けが各市町村で始まっています。山郷館デイサービスセンター弘前を利用したいという希望や問い合わせも多く寄せられ、弘前市を中心に南津軽圏域では初めての身体障害者デイサービスセンター（介護型）ということもあって、利用ニーズの高さを裏付けています。地域のニーズを受け止め、基本サービスはもちろんですが、利用者の障害特性や希望に応えられるセンターづくりを目指していきます。今後の予定としては、今月末に建物の完成2月にはリハビリ機器等設備備品の取

り付けや搬入、3月からは見学会や利用体験を予定していますが、その時期には改めてご案内をいたします。同センターに関するお問い合わせは、各市町村役場又は山郷館までご連絡ください。

山郷館 0172 (97) 2211



生活の質の向上を 目指したなかから ⑥

地域と協調した施設づくりを（2）
サンアップルホームでは地域の町会や小学校、青年団などから、いろいろな形で協力や支援をいただいています。前回に引き続き地域と協調

の不自由な方が多いところでは、事態はさらに深刻です。そこで、地域や周辺の施設との連携を組んだ、「七峰会防災協力会」を組織して

した取り組みについて紹介したいと思います。

Ⅱ 地域が一丸となった安全対策Ⅱ

当施設では日ごろから災害や不慮の事故に備え、防災体制を整え、定期的な避難訓練や緊急連絡表を使つての通報訓練の実施など、安全対策を講じています。

しかし、それだけでは万全とは言えません。災害はいつ起こるか分かりませんが、それが、職員の少ない夜間に発生した場合、大変な事態になることは容易に想像がつかみます。また当施設のような、痴呆症のお年寄りの方や身体



「七峰会防災協力会」は、サンアップルホーム、拓光園、山郷館のほか、弥生地区（杉山、弥生、上弥生）の町会や消防団、青年団などで組織されています。

ここでは、定期的な会合をもち、総合避難訓練などを行ない万が一に備えています。そして、そのような事態が発生した場合、地域の方々がホットライン（非常連絡通報システム）で

連絡を受け、いち早く駆けつけ対応してくれるようになっていきます。今後もサンアップルホームは、地域の方々が施設への関心や理解を持っていただけるよう、その役割を積極的に果たしていきたいと考えています。

使えます通所利用サービス

相互利用

旭光園は、身体にハンディキャップを持ちながらも働こうという意思のある方が利用している重度身体障害者授産施設です。本来、身障者施設ですが相互利用制度を活用し、知的に障害のある方も利用されています。

相互利用制度とは「障害のある方が身体・知的・精神障害の授産施設を相互に通所利用することで、身近な地域での生活訓練や働く場を確保し、自立を促進すること」を目的に、平成5年から開始された制度です。当園には、近隣の市町村よりこの制度を利用し6名の方が、自宅や知的障害者通所寮から通所しています。

就業は、8時30分から17時まで。主に製袋作業（ゴミ袋・レジ袋の製造）に従事し、資材の運搬・機械への取り付けから製品梱包まで、それぞれ適性に合わせて取り組んでいます。

制度開始当時から利用で、今では仕事場の中で欠く事のできないメンバーですが、当初は仕事の手順や加減、器具の操作などのマスターには時間を要し、皆さん人一倍苦労されました。その中のAさんは、「毎日通勤することは苦にならない。自分の仕事は責任を持ってやりたいし、旭光園で働くの

は楽しい。」と話してくれます。Aさんも初めの頃は、仕事や仲間になかなか馴染めず欠勤しがちでしたが、一つひとつの仕事を覚え、周りの方から信頼を得ることで徐々に自信を持ち、今では全く欠勤がなくなりました。

6名の方は、共に働き汗する大切な仲間であり、「おはようございます」の明るいいあいさつと、自転車を踏み30分以上かけて通勤する姿は、旭光園に一日の元気を運んでくれる思いがします。これからも、温かいご声援をお願いします。



誕生！グループホーム『竹谷住宅』

支援費制度との関連を考える

2年前、全員を対象に「将来設計（希望）」を聞いたことがあります。今回は平成15年4月から施行される支援費制度の準備の一環で、改めて一人ひとりに問い直してみました。「将来、どこで、どのように暮らしたいと思っただろう？」。答えはさまざまです。意外だった「更生施設に戻りたい」というものから、早くも「老人ホーム」、変化を嫌ったのか「拓心館でいい」。勿論、「アパートに友達と住みたい」とか、「結婚して夫婦でアパート暮らし」「一人暮らし」もありました。でも一番多かったのは「実家に戻りたい」でした。

グループホームの意義
平成13年8月に開設した「トレーニングホーム竹谷」（岩木町）が、昨年の10月1日付でグループホームに認可されました。拓心館がバックアップする6軒目であり、新しく入居する4名を加えると、総勢26名の方々が地域での生活を送ることとなります。

入居した人たちは、おしなべて「施設を出て良かった」と話します。なぜでしょう。どうしても生じてしまう施設の管理性、人間関係の複雑さ等々が大きく改善され、さらに利便性は残っているから、と言えるように思います。地域生活への移行という大きなうねりの中、その受け皿としてのグループ

ホームは重要な位置付けにあります。**支援費制度の実効性**
個々人の主体性と権利を重んじ、自己選択・自己決定を尊重しようという支援費制度ですが、どこまでが実現可能かと不安視される一方で、本当に本人の意見だけを取り上げて良いのか、という問題も残ります。

施設を出なくていいと諦める人、実家に帰りたいと思う人、その理由と背景は多々あるでしょう。年を取った時にどうなるのか、施設にいればこのままの生活が続けられる感じがして、自ら選択肢を限定してしまう、また、益・正月の楽しかった帰省時のイメージがあり、そのまま自宅で暮らしたいと思う、などが推測されます。

住みたい場所で自分らしく暮らすため、高齢者に介護保険制度ができたように、障害を持った人たちにも同じようなサービスがあつて当然でした。ただ、知的障害がある人の真の「自立」ということを考えるとき、より所をいつまでも施設や親にしか求められないよりは、色々な生活形態を体験してみたくて居住地を決める、そして心の自立も図られることが望ましいと思います。グループホームで経験を積み、制度も成熟して、本当の目的地に一日も早くたどり着けることを願います。

拓光園ボランティアサークル

拓光園の利用者の皆さんに、ボランティアについてのアンケートを行なったところ、「一緒に外出をしてくれる人がいれば」、「料理の手伝いをして出されれば」など、様々な要望が出されました。それらのニーズに因應するため、昨年11月22日(金)、弘前市社会福祉協議会を会場に、『拓光園ボランティアサークル』説明会を開催しました。

当日は、弘前学院大学の学生の皆さんが参加し、どの方も熱意にあふれ、知的障害福祉に深い理解を示してくださいました。

早速、12月1日(日)に行なわれた拓光園祭では、作品展示の準備から当日の利用者の皆さんのお世話まで幅広く手伝っていただきました。利用者の方々と共に、大変楽しい一時を過ごすことができました。深く感謝申し上げます。

これまでも、行事などでは、多くのボランティアの方々の協力を得てきました。しかし、このボランティアサークルでは、ただ単に行事だけではなく、多くのひととの関わりや様々な経験を通

ずことで、お互いに充実した生活、活動ができることを目的としています。その為、登録されたボランティアの皆さんには趣味や特技に沿った活動内容を紹介していきたいと考えています。更に地域生活に移行した際にも、利用者の皆さんが安心した生活が送れるよう、活動を広げていきたいと考えています。

しかし、まだまだボランティアサークルの規模は小さく、多くの方々の協力が必要としています。利用者の皆さんが積極的に地域社会に参加できるように、そして、自分らしく生きることができるよう、ボランティアサークルを一つの手段として、利用者の皆さんの生活をサポートしていきたいと考えています。

興味、関心のある方は、当園までご連絡ください。お待ちしております。

食材の総合商社
(有) 加 商

本社 弘前市末広
TEL 二七―四三三〇

いい夫婦の日感謝レターコンテスト
11月22日の「いい夫婦の日」にちなんだ「いい夫婦の日感謝レターコンテスト」(さくら野弘前店と陸奥新報社が共催)において、八木橋高文さん(旭光園)が最優秀賞を受賞されました。
思いやる気持ちが、本当に伝わってきます。これからも幸せに……

『人生のパートナーへ』

毎日、仕事と育児お疲れ様。頑張っているけど最近ちよつと、疲れていないかい？

お前はいつも張り切り過ぎて、全部一人でしまい込んでしまうから。こころで少し、息抜きをしようよ。子供が産まれてから、二人きりで出かけることも無くなったしな。ここらでゆつくり、語り明かさないか、朝まででも。そうだ！お気に入りのコーヒを入れてからな……

これからは家族3人、ずつと長い道のりを歩んで行くんだから、焦らず、ゆつくりでいいじゃないか。たまには、愚痴だつて聞いてやるさ、ただ……たまには、笑顔も見せてくれよ！お前の笑顔が見られるから、新しい朝が楽しみなんだ。これから、体に気を付けて、そして、笑顔も忘れず、よろしくな『人生のパートナー』。

<p>総合支援</p> <p>弘前市委託事業 身体障害者相談支援事業 弘前市障害者生活支援センター 障害者ケアマネジメント推進事業 青森県指定 津軽障害者就業・生活支援センター TEL 82-4520</p>	<p>知的障害者援護</p> <p>拓 心館 TEL 82-4520 地域生活援助事業 生活自立訓練事業 地域生活支援センター 勇心学園</p> <p>拓 光園 TEL 96-2331 自活訓練事業 心身障害児(者)施設地域療育事業 ・短期間入所事業 ・巡回教育相談事業</p>	<p>身体障害者援護</p> <p>山 郷館 TEL 97-2211 身体障害者(児)短期入所事業 山郷館デイサービスセンター 山郷館訪問介護センター</p> <p>旭 光園 TEL 57-5155 通所相互利用事業</p>	<p>特別養護老人ホーム</p> <p>弘前市委託事業 サンアップル在宅介護支援センター TEL 97-2131</p> <p>サンアップルホーム TEL 97-2111 サンアップル短期入所生活介護センター サンアップルホームデイサービスセンター サンアップルヘルパーセンター グループホームアップル (痴呆対応型共同生活介護)</p>	<p>居宅介護事業</p> <p>山郷館居宅介護支援センター TEL 97-2941</p> <p>サンアップル居宅介護支援センター TEL 97-2131</p>
---	--	---	--	---